

# 稚内市高齢者保健福祉計画。第8期稚内市介護保険事業計画を策定しました

本計画は、本市に暮らす高齢者の皆さんが、それぞれの住み慣れた地域において、自分らしく安心して暮らしていただけるまちづくりを、目指し、市民、事業者、行政が協働して高齢者福祉の充実に取り組んでいく指針となるもので、保健福祉並びに介護保険事業の基本的な目標を定めています。その必要な施策と取り組みを総合的に進めていくよう、このたび、今年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする「稚内市高齢者保健福祉計画・第8期稚内市介護保険事業計画」を策定しました。計画書は、市長寿あんしん課、市立図書館、宗谷支所、沼川支所でご覧になれるほか、市ホームページにも掲載しています。

## 令和3年度から介護保険料が変わります

### 社会全体で支える

#### 介護保険制度

介護保険料は、40歳以上の皆さんで保険料を負担し「介護を必要とする高齢者」にかかる負担を、社会全体で支える保険制度です。

現在、介護サービスを受ける際には、1割から3割の自己負担を支払い、残りの9割から7割については、50%が公費負担(国、北海道、稚内市)、27%が第2号被保険者(40～64歳までの方)が納める保険料、残りの23%は第1号被保険者(65歳以上の方)が納める保険料で運営されています。市全体の保険給付費(自己負担額以外の9割から7割)は、第7期計画で73億

円でした。

第8期計画では、介護サービスを必要とされる方が増えていくことや、介護報酬の引き上げなどにより、保険給付費は約80億円に増加する見込みです。

このことから、65歳以上の方の介護保険料については、3年間を通じて財政の均衡が保たれるよう、令和3年度からの保険料額の改定を行いました。

#### 介護保険料の決め方

65歳以上の方の介護保険料は3年ごとに見直します。「必要なサービス量」や「必要な費用負担額」などを見込み、高齢者人口や介護保険サービスを利用して

### 65歳以上の方の介護保険料(基準年額)の算定方法

$$\frac{\text{必要な介護サービスの総費用} \times \text{65歳以上の方の負担分(23\%)}}{\text{稚内市に住む65歳以上の人数}} = \text{介護保険料基準額}$$

る方の人数等をもとに基準額を定めています。

さらに、基準額をもとに所得の低い方へ負担がかかりすぎないように、所得に応じて保険料を決めています。

### 第8期(令和3年度～令和5年度)における介護保険料一覧

※第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料です。

所得段階	本人の課税区分等		世帯の課税区分	基準額に対する割合	保険料(単位:円)	
	収入等	市民税課税区分			月額	年額
第1段階	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者、公的年金等収入額+合計所得金額80万円以下	非課税	非課税	0.30	1,683	20,200
第2段階	公的年金等収入額+合計所得金額80万円超120万円未満			0.50	2,800	33,600
第3段階	第1段階、第2段階に該当しない			0.65	3,642	43,700
第4段階	公的年金等収入額+合計所得金額80万円以下			0.80	4,483	53,800
第5段階	第4段階に該当しない	課税	課税	1.00	5,595	67,200
第6段階	合計所得金額120万円未満			1.10	6,158	73,900
第7段階	合計所得金額210万円未満			1.25	7,000	84,000
第8段階	合計所得金額320万円未満			1.50	8,400	100,800
第9段階	合計所得金額500万円未満			1.75	9,800	117,600
第10段階	合計所得金額500万円以上			2.00	11,200	134,400

### 問い合わせ

65歳以上の方には、7月中旬ごろまでに、令和3年度の介護保険料決定の通知を送付しますので、ご確認ください。

市長寿あんしん課介護高齢グループ  
☎23・6458

介護保険や高齢者サービスに関する相談、その他不明な点については、問い合わせください。



こんにちは  
市長です。

No.74



### 「新年度を迎えて」

いよいよ令和3年度が始まりました。私にとっては任期の折り返しの年でもあります。今横目で、大阪府が「医療非常事態宣言」を決定したというニュースを見ながら、いつになったら治まるのか、首都圏はどうなるのか、北海道は…。我がまちでの感染者の発生に関してはしばらく聞きませんが、改めて不安を感じているところです。

年度初めを迎えて、今日もたくさんの方々の訪問を受けましたが、コロナ禍とは言いながら、雪も融けてまた工事の槌音が響く季節を迎えたかなと思っています。脱炭素社会の実現に少しでも貢献したいと応援してきた国の実証事業の「送電網整備事業」も、順調に工事が進んでおり、今年、来年と、今度は発電のための風車建設と工事がラップしていく時期を迎えます。そのため関係する企業の皆さんの資金的な応援をいただきながら、資機材の搬入に必要な稚内港の地耐力向上のための整備事業も始まりま。また懸案の新庁舎についても、様々なご議論をいただきましたが、その中のご意見で反映できるものは反映させ、今年度は基本設計から実施設計へと設計段階に移行させていただきました。

さらに先日、政府が「こども庁」の創設について、前向きに検討を進めているというニュースが流れていましたが、私たちのまちでもすでに「こども課」を作ってから十数年が経過していますし、縦割り行政の弊害から子どもを守るという理念は、進化こそすれ停滞させるものではありません。今年度も引き続き、市民みんながこのまちの子ども達の健やかな成長に関わる「子ども子育てのまち」の一層の充実を目指したいと考えていますので、どうぞよろしくお願いたします。

稚内市長 工藤 広